

令和7年第10回棚倉町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和7年10月17日（金） 午後2時55分～午後3時30分

2. 開催場所 棚倉町役場 正庁

3. 出席委員 (農業委員13名・推進委員2名)

会長 15番 沼野 謙一

農業委員

1番 緑川 利喜男	2番 草野 勇助	4番 渡邊 秀行
5番 金澤 俊夫	6番 秋山 勝康	7番 高萩 幸一
8番 斎藤 登	10番 藤田 監次	11番 鈴木 敏夫
12番 根本 秀男	13番 星 實	14番 須藤 芳浩

推進委員 根本 勝彦 塩田 喜一

4. 欠席委員

9番 垂石 みわ子

推進委員 陣野 康浩

5. 議事日程

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

協議第1号 次回総会及び現地調査の日程について

会長	あいさつ
議長	<p>はじめに、本日の農業委員会であります。棚倉町農業委員会規則第6条の規定に基づき、9番 垂石 みわ子委員、陣野 康浩 推進委員より欠席する旨の届出がありましたので、報告します。</p> <p>ただ今の出席委員は、農業委員13名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和7年第10回棚倉町農業委員会総会を開会します。</p> <p>次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会規則第42条の規定に基づき、12番 根本 秀男 委員、13番 星 實 委員を指名します。</p> <p>次に、会期の決定でありますが、今総会の会期につきましては、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。</p>
全委員	「異議なし」
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日1日と決定されました。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p>
議長	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事務局	報告第1号について、朗読を持って説明。
議長	ただ今の事務局の説明について、質問等がありましたらお願ひします。
全委員	「なし」
議長	質問等がないようあります。これは、報告案件でありますので、報告のみとさせていただきます。
議長	<p>議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。</p> <p>まず、議題の内容と番号1について事務局より説明願います。</p>
事務局	議案第1号の議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議長	次に調査員の報告であります。根本 勝彦 推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根本推進委員	<p>番号1の調査結果について、ご報告いたします。</p> <p>10月7日、午前9時から、鈴木農業委員、事務局深谷主査とで現地調査を行ってまいりました。立会者は、申請人両名から委任を受けた●●●●さん及び譲受人の●●●●さんであります。申請内容は、只今、事務局が説明したとおり、農地法第3条の規定による所有権移転であります。</p> <p>まず、現地の状況につきましては、雨水が畑に入ってしまい今年は作付けはしていないとのことで下草が生い茂っている状態であります。当該申請地は譲受人の事務所に隣接しており母親の代から譲渡人の畑を借り受け、季節ごとに野菜を作付けしており今後は排水路を整備し継続して作付けしていくとの事であります。</p> <p>今回申請のありました農地の所有権移転については、譲渡人は規模縮小を、譲受人においては、新規就農を希望していたことから、売買による話がまとまり今回の申</p>

	<p>請になりました。なお、譲受人は新規就農でありますが以前よりおじから小型農機具を借り受け農地の耕起等を行っておりまた、妹と共同で農作業に従事可能とのことであり、</p> <p>農地法第3条第2項に掲げる要件に該当する項目はなく、許可相当と判断しましたので、委員皆様のご審議のほどをよろしくお願ひ申し上げ、報告とさせていただきます。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
全委員	「なし」
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。表決は簡易表決とします。</p>
全委員	「討論なし」
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。本件は調査員報告のとおり許可することに、異議ありませんか。</p>
全委員	「異議なし」
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p>
議長	<p>次に、これから上程する番号2から番号3の2件については、同じ譲受人が申請地周辺一帯で耕作することから、関係性があるため、一括審議することにし、これに異議ございませんか。</p>
全委員	「異議なし」
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは議事に入ります。番号2から番号3について事務局より説明願います。</p>
事務局	番号2から番号3について、朗読を持って説明。
議長	<p>次に調査員の報告でありますが、塩田喜一推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告をお願いします。</p>
塩田推進委員	<p>番号2、番号3の調査結果について、ご報告いたします。</p> <p>10月7日、午前10時より、申請地において、譲受人の●●●●さん立会いのもと、事務局 深谷さんと調査を行ってまいりました。</p> <p>申請内容は、ただ今、事務局からの説明のとおり、贈与による所有権移転であります。申請地の現状については、譲受人によって作付けと保全管理が行われていました。</p> <p>なお、譲受人は、申請地付近で50年にわたり営農しており、作付けと農地整備をするための農機具を保持しておりました。そのため、肥培管理の面においても特に問題ないと認められ、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑ありませんか。</p>

全 委 員	「なし」
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全 委 員	「異議なし」
議 長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議 長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題の内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。 まず、議題の内容と番号1について事務局より説明願います。
事 務 局	議案第2号の議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議 長	次に調査員の報告ですが、陣野康浩推進委員に調査をお願いしておりましたが、欠席の届出がありました。よって、調査報告書を預かっておりますので、事務局より報告願います。
事 務 局	番号1の調査結果についてご報告いたします。 10月7日、午前9時20分より申請地において、●●●●さんと●●●●さん立会いのもと、鈴木農業委員と 事務局 深谷さんと調査を行ってまいりました。 事務局からの説明のとおり、木材土場するための一時転用であります。 申請地では、鉄板を敷いて作業をするため、土砂の流出はなく、積み上げる木材の高さは3m以内とし、すぐに運び出す予定でありますので、他の農地に影響を及ぼすことはありません。 事業完了後は、鉄板、木の皮を片付けて、農地へ戻します。 以上、現地において確認してまいりました。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全 委 員	「なし」
議 長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全 委 員	「異議なし」
議 長	異議なしと認めます。

	よって、本件は、許可することに決定されました。
議長	つぎに、番号2について事務局より説明願います。
事務局	番号2について、朗読を持って説明。
議長	次に調査員の報告ですが、陣野康浩推進委員に調査をお願いしておりましたが、欠席の届出がありました。よって、調査報告書を預かっておりますので、事務局より報告願います。
事務局	<p>番号2の調査結果についてご報告いたします。</p> <p>10月7日、午前9時35分より申請地において、●●●●さんと●●●●さん立会いのもと、鈴木農業委員と 事務局 深谷さんと調査を行ってまいりました。事務局からの説明のとおり、木材土場するための一時転用であります。</p> <p>申請地では、鉄板を敷いて作業をするため、土砂の流出はなく、積み上げる木材の高さは3m以内とし、すぐに運び出す予定でありますので、他の農地に影響を及ぼすことはありません。</p> <p>事業完了後は、鉄板、木の皮を片付けて、農地へ戻します。</p> <p>以上、現地において確認してまいりました。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全委員	「なし」
議長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全委員	「なし」
議長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全委員	「異議なし」
議長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議長	協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事務局	協議第1号について、朗読を持って説明。
議長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願ひいたします。
全委員	「なし」
議長	質問等が無いようありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
全委員	「異議なし」
議長	異議なしと認めます。 よって、協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定しました。

議長	以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。 これにて、令和7年第10回棚倉町農業委員会総会を閉会とします。 大変ご苦労様でした。
----	--

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和7年10月17日

棚倉町農業委員会 会長

議事録署名委員 12番委員

13番委員